

# 報道発表資料

2020年 6月 24日

## 鳥羽市様との特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する 協定書の締結式について

- 概要： 鳥羽市内での災害発生時における被災者等の通信の確保を目的に、西日本電信電話株式会社の提供する非常用電話（特設公衆電話）を、避難所などに事前設置し、災害時の特設公衆電話として、被災者等へ通信の提供を実施するために、その設置及び利用・管理等に関する協定書を締結します。

※特設公衆電話とは、災害時に避難所に設置する臨時の公衆電話で、被災者が無料で使うことができ、優先回線のため、一般の電話に比べて繋がりやすく、停電時でも電話回線を通じて電力を供給して使用することができます。

- 日時： 7月6日（月） 午前11時～

- 場所： 鳥羽市役所 2F市長室